

2014



石神井中だより

平成26年5月20日発行 5月号

- 明るく、健康な生徒
- 正しい判断力を持ち、主体的に
学び行動する生徒
- 豊かな情操を持ち、品位ある生徒

<http://www.shakuji-j.nerima-kyo.ed.jp/>

不登校及びその傾向のある生徒への対応

校長 田中 隆史

先週から体育祭に向けた本格的な練習が始まっています。生徒の皆さんには、本校の伝統となっている「熱く燃え全力を尽くす体育祭」を自分たちの手で創り上げて欲しいと思います。保護者や地域の皆様には、日頃の練習の成果をご覧いただき、たくさんのご声援をお願いいたします。また、今年度もPTAや親父の会の皆様のご協力をいただきながら、受付・パトロール・自転車置き場の整理等を行っていきたくと思っています。よろしくをお願いいたします。

さて、昨年度の学校評価では、設問「いじめ、不登校、支援を要する生徒への迅速な対応」に対する生徒や保護者の評価が低く、不登校生徒への対応が本校の課題として浮き彫りになりました。

そこで、本校では不登校及びその傾向のある生徒の削減に向け、次のような取り組みを実施しています。本校での実施内容をお知らせいたします。

- 1、どの教科も授業改善推進プランに基づき、生徒個々に応じた個別指導を取り入れた授業を行っています。なかでも英語の指導は、学力向上支援講師を有効に活用し、きめ細かな指導に努めています。
- 2、毎週月曜日にスクールカウンセラー、金曜日には心のふれあい相談員がそれぞれ来校し、生徒や保護者の相談を受け付けています。また、不登校生徒に対しては、専門機関と緊密な連携を図りながら、個々に対応しています。
- 3、生徒自らが相談しやすい教員を選択し、その教員が相談に応じる教育相談を年間通して実施しています。この相談用紙は、生徒が自由に利用できるよう職員室前に常備してあります。
- 4、今年度から始まる小中一貫教育研究グループの研究組織の中に学校不適応分科会を設置し、不登校及びその傾向のある児童・生徒の事例研究、このような児童・生徒への小中学校の連携したかわり方について検討し、日々の実践に生かしていきます。
- 5、毎週月曜日の4校時にスクールカウンセラーを加えた教育相談委員会を開催し、不登校及びその傾向のある生徒の情報交換と具体的な対応を定期的に検討しています。必要に応じて専門機関に巡回を要請し、生徒の内面理解や具体的な対応についての指導・助言をいただく予定です。
- 6、教育相談室や図書準備室を不登校傾向のある生徒や教室に入りづらい生徒たちの支援室として開放し、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・学校生活臨時支援員の方々がそれぞれ対応しています。 **【教育相談委員会】**

